

令和6年9月2日

特定非営利活動法人消費者ネット広島

理事長 木村 豊 殿

tellas 株式会社

代表取締役社長 池田 匠汰

〒810-0022 福岡県福岡市中央区薬院1丁目5番6号

ハイヒルズ5階

092-791-1173

回答書

拝啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、8月27日にご連絡いただいた件について、一度お電話させていただきました内容を踏まえ、下記のとおり回答いたします。

ご不明な点がございましたら、担当の池田までお問い合わせくださいませ。

敬具

記

1. 前回弊社よりご提案させていただいた内容通り修正させていただきましたのでご確認くださいませ。前回お送りした内容は以下となります。

今回いただいた内容をもとに弊社が考えました対策は、特定商取引に基づく表記の修正になります。今回貴社よりご連絡いただいた原因は、特定商取引に基づく表記に記載している記載方法が分かりづらかったためではないかと考えております。

取り急ぎ、特定商取引に基づく表記に記載している内容の〈特別な定期コース〉という小見出しの箇所は、通常定期便と特別定期便のどちらも記載を行うことで、全てのお客様が特別な定期コースと誤認しないようになるのではないかと考えております。

弊社としましては、特別定期便のように条件がある定期便だけを小見出しで記載することがわかりやすいと考え、このような表記をおこなってまいりました。今回ご連絡をいただきまして、貴社と同じような誤認をお客様にも与えてしまう可能性があるかと痛感いたしました。大変申し訳ございませんでした。

2. 同梱物での案内を行っているとは先日ご連絡いたしました。現場スタッフに確認しましたところ、現在は行っていないとのことでした。
3. 弊社よりご連絡をさせていただき、修正まで時間がかかってしまい、大変申し訳ございませんでした。今後同じようなことが起きないように、社内教育はもちろん、現場での確認体制を見直させていただきます。

以上